

新年度は健診・検診の申し込みから始めよう



健診を受けて自身の体の状態を確認しましょう

■平成28年度甲佐町健診・検診についてお知らせします

町では、平成28年度の健診・検診を次のとおり実施します。

各健診の申し込みについては、4月18日(月)までに「健診希望調査票」に必要事項を記入の上、各行政区の嘱託員か町総合保健福祉センターに提出してください。

●節目健診

▼期間

6～12月

▼場所

日本赤十字社熊本健康管理センター、高野病院総合健診センター

▼対象

平成29年4月1日現在で35・40・45・50・55・60歳の町国民健康保険被保険者

●特定健診・若者健診・がん検診

(7月集団健診)

▼期間

7月6日(水)～12日(火)

▼場所

町総合保健福祉センター

▼対象

20～74歳の町国民健康保険被保険者

●後期高齢者健診・がん検診

(8月集団健診)

▼期間

8月18日(木)～20日(土)

▼場所

町総合保健福祉センター

▼対象

後期高齢者医療保険被保険者

●がん検診(12月集団検診)

▼期間

12月1日(木)～5日(月)

▼場所

町総合保健福祉センター

▼対象

20歳以上の女性および40歳以上の男性

詳しくは、今月に各世帯に配布しました「甲佐町健診のお知らせ」および「甲佐町健診希望調査票の書き方」をご確認いただくか、町総合保健福祉センターまでお問い合わせください。

町総合保健福祉センター ☎096-235-8711 ✉klg113@town.kosa.lg.jp

■4月からごみの出し方・分け方を変更しました

4月1日(金)から、ごみの出し方・出し方が一部変更になります。これまで収集されなかったものが収集されるようになり、これまでと分け方などのルールが変更になった品目があります。

今回、変更になった点を一部ご紹介いたします。詳しくは、各世帯に配布しました「平成28年度ごみの分け方・出し方」や「ごみの分け方出し方(改訂版)」をご覧ください。

●新しくリサイクルステーションにおいて収集品目となったもの

井戸用ポンプ、刈払機、草刈機、給湯器(台所用)、湯沸かし器、

ごみの分け方・出し方 確認して出しましょう



ごみの減量化にご協力ください

コンプレッサー、芝刈機、チェーンソー、発電機
※すべて「粗大ごみ」に分別

●クリーンセンターへの直接搬入が可能になったもの

・1日1枚まで搬入可能なもの
雨戸、網戸、アルミサッシ、シャッター(雨戸用)、畳、ガラス戸、フェンス、ふすま、障子戸、戸板

・1日10^キまで搬入可能なもの
雨とい(樹脂製、金属製)、塩化ビニールパイプ、タキロン(波板)、ポリカーボネート

●ごみの出し方のルールが変更になったもの

・電池
乾電池と充電電池を分けて、リサイクルステーションで収集

・スプレー缶
中身を使い切つて「空きかん」へ分別

・敷物・ブルーシート
「燃やすごみ」に変更

※指定ごみ袋に入らない場合は「粗大ごみ」へ分別

そのほかの変更については、町環境衛生課にお問い合わせください。

町環境衛生課 ☎096-234-1169(内線251) ✉klg210@town.kosa.lg.jp

産業後継者育成

産業後継者育成研修会
まちづくりの講演会



活性化への取り組みについて紹介する研修会

■町の発展のためにできることを考えることが重要

2月28日(日) 町生涯学習センターで産業後継者育成研修会(商工部門)が開催され、講演会と討論会を実施しました。

講演会では、講師の(株)ピズ・コミュニケーション理事長の宮本博史さんが「地域振興と街づくりについて」をテーマに講演。阿蘇の一の宮町前商店街の緑豊かな自然あふれる町並みづくりへの取り組みについて説明した宮本さんは、「行政や支援を頼らず、まずは自分が本気になることが大切です。お互い競争心を持ってそれぞれが目標を立てて前を見て進むことが重要です」と参加者に力強く訴えかけました。

討論会では、参加者がグループに分かれて「観光客が甲佐町でお金を使うための①目的、②必然、③衝動、④突発には何があるか」をテーマに意見を出し合い、次の提案が発表されました。

①目的：甲佐神社の観光について「甲佐神社の良さを説明できる人材の育成や勉強会が必要になる」という課題も見え、観光客を案内する人材を確保する。

②必然：観光だけでなく食事や体験などを楽しんでもらうために、やな場の通年営業や女性を狙った観光・体験・食事などを工夫する。

③衝動：こうさんもんブランドや花などのおすすめ商品が、観光客に目につくように工夫する。

④突発：トイレの案内板や日曜当番医などの緊急連絡先などを紹介する。

宮本さんは、「案内・紹介するだけでなく、誰が案内するのか、誰が連れて行って紹介するのかを決め、自分は何ができるのかを考えることが重要です」と説明しました。

今後の町活性化への取り組みを加速させるには、町民一人ひとりの「本気」が大切だと改めて気付くことができた研修でした。

町産業振興課 ☎096-234-1176(内線155) ✉klg206@town.kosa.lg.jp

男女共同参画

■「ジェンダー」について考えてみましょう

人間には、生まれついての生物学的性別がある一方、さまざまな社会通念や慣習の中でつくりあげられた「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「ジェンダー(社会的性別)」といいます。

最近では、生まれ持つての性と反対の心を持ち、反対の性での生活、もしくは既存の性的役割にとられない「トランス(超越する)ジェンダー」の存在もクローズアップされています。

●あなたの意識をチェックしてみましょう

あなたの意識の中にも「ジェンダー」はありませんか。次の項目

をチェックしてみましょう。

▼ジェンダーチェック項目

- 女性がお茶を入れてくれた方がおいしい
- 男性の方がおざっぱである
- 女性は整理整頓が得意
- 女性はスイーツやかわいいものが好き
- 男性は女性より運動ができる
- 女性は細かいことによく気が付く
- 男性は数字に強い
- 男性には決断力がある

あなたはいくつの項目に当てはまりましたか。

これらの項目は、いずれも社会的に作られた性差「ジェンダー」です。

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」の実現を目指す男女共同参画社会では、男らしさ、女らしさではなく、個々の能力を発揮できる環境づくりを目指しています。

男らしさ女らしさでなく
その人らしさを大切に



個人の能力を発揮できる環境づくりが重要です

町総務課 ☎096-234-1140(内線222) ✉klg202@town.kosa.lg.jp